

令和元年度第15回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和元年11月11日（月）13:16～16:12
- 2 場 所 ハーバーセンター4階 教育委員会会議室
- 3 出席者 <教育委員>
長田教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 今井委員 正司委員
<事務局>
後藤教育次長 住谷教育次長 志水総務部長 梶本教職員人事担当部長
荒牧学校支援部長 藤原学校教育部長 山下総合教育センター所長
横山学校計画担当部長
- 4 欠席者 0名
- 5 傍聴者 6名
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、教育委員会会議を始めます。

まず、初めに撮影の許可についてをお諮りいたします。

本日の教育委員会会議の様子を神戸新聞社さん、時事通信社さん、共同通信社さんから写真撮影及び録音の申し出があり、また、NHKさんからビデオ撮影の申し出がありますので、許可したいと存じますが、御異議ございませんか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、許可することといたします。

本日は議案2件、協議事項3件、報告事項3件です。

まず、公開非公開について、お諮りいたします。

このうち、協議事項29、報告事項3につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事。また、教第59号議案につきましては、第3号により、長の作成する議会の議案に関する事。報告事項1につきましては、第5号により、訴訟または不服申し立てに関する事。協議事項32と報告事項2につきましては、第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに該当すると思われますので、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、議事に入ります。

教第60号議案 校区調整について

(長田教育長)

まず、教第60号議案です、校区調整について。
簡単に説明をお願いします。

(学校環境整備課職員)

学校環境整備課の佐久間でございます。

それでは、教第60号議案、校区調整につきまして、御説明を申し上げますので、議案をご覧ください。本案件は、統合校・既設校に関する校区の調整につきまして、お諮りするものでございます。

10月7日の教育委員会会議におきまして、当該校区調整案を神戸市校区調整審議会に諮問する件につきまして、お諮りさせていただきました件で、多聞南小学校と本多聞小学校の統合に伴いまして、関連校も含めました校区調整案となっております。

1枚おめくりいただきまして、神戸市校区調整審議会から答申でございますが、10月31日に当該審議会を開催いたしまして、校区調整案につきまして、御審議をいただきました原案どおり異議のない旨、答申を頂戴してございます。

具体的な校区調整案につきましては、近藤課長のほうから御説明を申し上げます。

(学校環境整備課職員)

学校環境整備課の近藤でございます。

それでは、多聞南小学校・本多聞小学校の統合に伴う校区調整につきまして、改めて御説明させていただきます。

5ページをお開きください。なお、7ページに校区図をお付けしておりますので、併せて、ご覧いただければと存じます。

校区変更ですが、学が丘1丁目を除く多聞南小学校区と本多聞小学校区を統合小学校の校区とします。学が丘1丁目につきましては、多聞東小学校の校区に変更をいたします。実施時期はいずれも、令和3年4月でございます。

続きまして、指定学校の変更を認める地区の指定につきまして、御説明いたします。

なお、指定学校の変更を認める地区といいますのは、その地区の居住者のうち、希望者は、指定学校ではなく、希望学校に就学できる地区のことで、いわゆる、学校の希望選択制と言われるものでございます。このたび、学校の希望選択制を実施する対象地区は学が丘1丁目でございます。指定学校は、多聞南小学校と多聞東中学校、希望学校は多聞東小学校と本多聞中学校となります。小学校につきましては、令和3年4月に学が丘1丁目の校区変更を実施するため、令和2年度に多聞南小学校に入学する学が丘1丁目の児童は、

2年生に進級した際に多聞東小学校に変更することになることから、希望すれば校区変更前に多聞東小学校に就学できるように、学校の希望選択制を実施するものでございます。そのため、実施時期は令和2年4月から令和3年3月31日までとなっております。なお、在校生につきましても、同様に学校の希望選択制を実施したいと考えております。これは、途中で、校区変更することによって、これまでの友達関係など、大きな環境の変化を伴いますので、校区変更後も希望すれば、引き続き、多聞南小学校に通学していただくことができるということでございます。

次に中学校につきましては、小学校の校区変更後も引き続き、多聞南小学校、いわゆる、統合校への通学を希望する在校生の友達関係を考慮いたしまして、本多聞中学校に進学できるように学校の希望選択制を実施したいと考えてございます。実施時期は令和2年4月から対象地区の児童が多聞南小学校を卒業するまでの間となります。

資料の3ページに一度お戻りいただけますでしょうか、3ページでございます。

こちらは、今、申しあげました以上の内容で、校区調整審議会に諮問した際に主な、質疑応答がございましたので、そちらの議事要旨でございます。

一つ目の統合後の通学距離に関する質問については、最終的な統合場所である多聞南小学校まで一番遠い、本多聞小学校区になりますが、北東の本多聞3丁目からは約1.6キロであること。また、令和3年度の統合時に一時的に通学先となります、本多聞小学校から一番遠い、多聞南小学校区になりますが、本多聞7丁目からは約1.2キロであることを御説明させていただいております。なお、統合に当たりましては、指定外通学を認める要件の一つである、通学距離2キロ以上というのを目安といたしてございまして、今回の統合後の通学距離につきましては、2キロ以内となっておりますから、通学距離に関しましては、問題がないと考えてございます。

二つ目は通学路の安全対策についてでございます。統合時の通学路につきましては、今現在、この統合推進委員会というものを保護者や地域の代表の方で構成する委員会を立ち上げておりますので、こちらで通学路の安全点検を行い、その中で通学路の設定や課題等を検討する予定である旨をお答えいたしてございます。

三つ目は学が丘1丁目の校区変更につきまして、小学校校区ではなく、中学校校区の変更要望に関する御質問でございます。学が丘1丁目から多聞南小学校に通学している保護者の方から中学校進学時の不安等から、同様の御意見がございましたので、先ほど、御説明申しあげました、学校の希望選択制を認める地域に指定することで、児童、保護者の不安等を解消したい旨、御説明させていただいております。なお、中学校校区の変更につきましては、今後、就学する児童、生徒にとりましては、多聞東中学校が学が丘1丁目のすぐ近くにあることから、中学校の校区を変更することが合理的であると考えてございまして、校区調整審議会の委員からも同様の御意見を頂戴いたしてございます。

その他、この度の校区調整案につきまして、地域の協力を得ながら、いろいろな意見を大切にして小学校の統合を進めていってほしいという御意見もいただいております。統合

を進めるに当たりましては、今後とも統合推進委員会等を通じまして、保護者、また、地域の御意見をお聞きしながら進めて参りたいと考えてございます。

以上、校区調整案につきまして、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

(長田教育長)

それでは、この件について、御質問、御意見ございませんか。

(山本委員)

通学路が少し遠いところで約1.5キロ前後になるかと思えますけれども、子供たちが、話しながら歩くと約30分ぐらい、二、三十分かかるかなと思います。しかも、ちょうど学園都市、垂水の割合交通量の多いところになりますので、ぜひとも、通学路等の変更に伴う安全対策、特に子供たちが違う道を帰り始めた時は戸惑いもあるでしょう。そのあたりをしっかりとやっていただけたらということと。

もう一つは在学中の校区変更ということになりますので、子供たちの実体に応じた緩和措置を、十分いろいろな相談に乗っていただけたら、ありがたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

(学校環境整備課職員)

ありがとうございます。通学路に関しましては、今、御指摘がございましたとおり、4車線の太い幹線道路につきましては、学校の校長先生からも、この道をあまり通さないほうがいいのではないかという御意向も賜ってございますので、できれば、安全なところを極力通っていただけるような通学路設定を検討して参りたいと思っております。ありがとうございます。

(正司委員)

この後の話を少し御説明いただきたいなと思っているんですけども、広報と、それから、在校生の皆さんにお話とか、そのあたりは、どういう手続を予定されているんでしょうか。

(学校環境整備課職員)

保護者の皆様や子供様には、ずっと、これまで御説明を重ねてきているところでございます。具体的には、学が丘1丁目にお住まいの方で、希望選択という形で、希望される方がいるかどうかにつきまして、保護者の方に御案内を配布しようと思っております。その上で、就学の手続につきまして、サポートさせていただきたいと考えてございます。

(長田教育長)

他に御意見はございませんか。

(伊東委員)

私は、今井委員と一緒に両学校にお邪魔させていただいて、両校長先生の御意見もしっかりお聞かせいただきました。後は、施設の老朽化等に関しては、これを機にしっかり直していただいて、両校長先生の、やる気というか、そういうものがぜひ反映される校区の調整になっていただければと思います。

今井先生いかがですか。

(今井委員)

そうですね。見せていただくと、かなり壁や床に傷んでいる部分がありましたので、しっかり改修していただくようにと、今後、在校生にかなり影響が出る時期というのが一定出てくる場所ですけれども、それができるだけ、子供たちの負担にならないように、調整しながら進めていっていただきたいというふうに、よろしく願いいたします。

(学校環境整備課職員)

はい。

(長田教育長)

他にございませんか。

これまでも丁寧に保護者説明を地元で行ってもらっていると思うんですけれども、やはり、途中で一旦、本多聞小学校に行って、また、建て替えが終わった後、今いる多聞南に帰ってくるというですね、くれぐれもそのあたりの丁寧な、密な説明を今後も引き続き、心がけていただいて、混乱や不安というのが起こらないように、十分に対応をしていただきたいと思います。

他に特になければ、この教第60号議案、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

(学校環境整備課職員)

ありがとうございます。

協議事項31 神戸市学校給食委員会について

(長田教育長)

それでは、続いて、協議事項の31、神戸市学校給食委員会についてです。
簡単に説明をお願いします。

(健康教育課職員)

健康教育課です。協議事項31の神戸市学校給食委員会についてですが、1ページ目をご覧ください。こちらの委員会は、学校給食に関する課題や食育についての専門的な見地、保護者及び学校関係者から幅広く意見を求めることを目的として開催しております。従来、小学校給食と中学校給食で、それぞれ別の有識者会議があったのですが、他都市の状況を踏まえまして、学校給食について、一体的・効率的に議論を行うため、今年から統合して実施しております。

委員名簿ですが、有識者は公衆衛生、経営、栄養管理のそれぞれ専門の先生方、あとは、保護者のPTA代表と校長代表と行政が入っております。

開催内容ですが、第1回の学校給食委員会は8月28日に総会を開催していきまして、第2回は、小学校部会・中学校部会、分けて開催をさせていただいております。小学校部会のほうは1回だったんですけども、中学校は第4回まで、部会は合計3回開催させていただいております。

今度、第5回の給食委員会を11月に開催予定で、総会で一定の結論を出そうとしております。

3ページ目以降に、それぞれの検討について書いております。主なものをピックアップして、御紹介させていただきます。

小学校と特別支援学校給食でしたら、2番の学校給食の情報発信事業ですね。今、レシピ本の作成で、来年1月に70周年記念イベントを開催するために準備をしております。

あとは、3番の文部科学省・学校給食摂取基準の改正ということで、こちらは、それぞれの項目の、どういうエネルギーやカルシウム等を摂ろうというところを基準に献立を作成しているのですが、神戸市は、ほぼほぼ基準を満たしておりますので、今後も、この基準を満たしつつ、魅力ある献立を検討していくという意見をいただいております。

4ページをご覧ください。消費税率の引き上げを書いております。今年10月に消費税率が10%に引き上げになったのですが、食材に関しては、一応、軽減税率8%のままできております。ただし、これに伴う事務コストなり、配膳に伴う燃料経費の上昇により、今後、食材価格にも影響が出てくる可能性は考えられます。まだ現時点では不透明な部分が多いため、今後もその影響を注視していくように御意見がございました。

5番に特別支援学校の給食を書いております。特別支援学校、中学校・高等部は小学校と同じ献立を出しています。当然、量というのは、小学校の量より多いのですが、今後も、必要な量及びその受益と負担のあり方について、長期的に検討していこうということになりました。

6番、給食費の改定ですが、小学校給食はもともと平成29年に233円から260円に値上げをしています。今回の一定の意見としましては、現時点では、ほぼ基準を満たしている給食提供と、今後の消費税率の改定による食材確保の影響というのは、不確定要素が多いと、今後も注意しながら、現時点では給食費改定は早急ではないか、このままの料金で進めて

いくべきではないかという意見をいただいております。

続きまして、5ページですが、中学校給食に関する検討です。こちらのアンケートについては、今年6月、前の給食委員会で御説明しましたが、アンケートの結果に基づきまして、検討を進めて参りました。委員会では、今後、中長期的な観点から実施方式の見直しの議論が必要ではないかという意見もあったのですが、巨額の財政負担も伴うため、まずは、この現行、ランチボックス方式を前提とした魅力化の取り組みを早急に進めていく必要があるということをございました。ただ、やはり、魅力化をするためには、当然、給食費をある程度考えていかななくてはいけないのではないかとこのところがございまして、具体的なモデルケースを実施した上で議論を行うことになりました。

下にアンケートの結果を書いております。

6ページ目以降で、アンケートの調査結果を改めて示しておりますが、どういった給食が魅力ですかというところで、おかずを温かくするとか、子供でしたら、デザート回数を増やす、パンが食べられるというようなどころであったり、保護者でしたら、温かい汁物の回数を増やす、御飯の量が選べる、そういうところが上位にきております。

それぞれの項目を6本の柱を作りまして、検討を進めました。温かいメニューの提供以下、主食の充実、副食のさらなる充実、デザートの実、個人差を踏まえた対応と、その他というところがございます。

7ページ目以降で、例えば、主食の充実でパンを提供すれば、実際に、どれぐらいの費用がかかるのかであるとか、デザートメニューを増やせば、どれぐらいの費用がかかるのか等、それぞれの項目によって、値段を出しまして、案6まで、次ページに付けております。

案1が一月当たり300円から320円に20円アップ、案6が、プラス100円となっております。それぞれ10円、20円刻みで案を作成しております。委員から意見がありましたのは、やはり、給食費の改定というところで、必要性は当然あるのですが、どれぐらいの値上げだったら、保護者が納得するのかというところです。現時点で、一月の給食費は4,650円なんですけれども、1,000円以上上がるとさすがに負担感を感じるのではないかと。具体的に言いますと、案5、6のプラス70円、プラス100円のところですが、そこまでいくと、ちょっと負担感を感じるのではないかとこのところがございまして、概ね案3、4のプラス40円、50円ぐらいが妥当ではないかという意見がございました。

9ページに参りまして、3番目の牛乳の提供でございます。これも以前から牛乳の選択というところで議論はあったところです。当然、栄養の摂取基準、カルシウムの確保という意味で、牛乳を摂取していただくのが、一番良いことなんですけれども、やはり、御本人の嗜好という部分もございまして。嗜好に個人差があるということも踏まえて、牛乳を希望制にするということに賛成の意見がございました。ただし、希望制にするのであっても、やはり、十分なカルシウムの摂取というところについては、家庭に情報提供を行うべきという意見がありました。また、家庭弁当を持参している、いわゆる、ミルク給食になるん

ですけれども、家庭弁当を持参する生徒にも牛乳の注文ができるようにするというのは、適切な栄養量の摂取という観点から望ましいという意見もいただきました。

一番最後のページに表で付けておりますが、牛乳を選択しなかった場合、仮に給食費が350円になったとしても、現時点で、牛乳1食当たり56円でございますので、案4の牛乳なしのところ見ていただければ、1食単価が294円で、300円以内におさまるということを示しております。

以上、学校給食委員会の御説明になります。御審議をよろしくお願いいたします。

(長田教育長)

それでは、この件について、御質問、御意見をお受けしたいと思いますが、特にこの中学校給食のあり方、今後の検討という部分につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに該当をされると思われまますので、後ほど、非公開の場で議論をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは、今、学校給食委員会の説明がありました。この部分に関する御質問、御意見ということでお願いをしたいと思います。

と言いましても、なかなか幅が広いものですから、まず、そうしましたら、最初の小学校・特別支援学校給食、ページ数でいいますと、3ページから消費税率のところの4ページあたりまで、中学校給食以外の部分、4ページまでのところについて、まず、御質問、御意見がございましたら、お願いをしたいと思います。

(山本委員)

1点お願いします。4ページにあった特別支援学校の給食のところ、平成24年4月施行の要領に定めた主食の増量が未実施であるというふうに書かれてあったんですけれども、これは何か、例えば、費用だとか、そういった問題なんですか。

(健康教育課職員)

そうですね。費用面等や、栄養バランス面等で検討しておりますが、すみませんが、まだお諮りできていない状況になっております。

(今井委員)

よろしいですか。3ページに書いてあるレシピ本なんですけれども、学校図書館に1部ずつ提供はもうされていますか、今からされるんですか。

(健康教育課職員)

今、まさに作成中でございます。

(今井委員)

今から。

(健康教育課職員)

はい。1月25日、26日のイベントで初売りをしていきたいと思っております。その後、学校に提供しようと考えております。

補足になりますがレシピ本もイベントも掲載上、小学校給食のほうに入れておりますが、内容的には当然中学校の分もカバーしたものになっております。

(梶木委員)

給食というのは食育というのが非常に重要なと思います。レシピ本を発行するというのも、食育の推進になるのかもしれませんが、学校で具体的に、食育に割いている時間はどれくらいあるんでしょう。例えば、小学校ですと、何をもって食育と言っているのか、よくわからない部分が常にあるんですけれども、お昼の時間に放送で今日の給食はこんなですというふうなことを言っているというのも、もちろん食育でしょうけれども、栄養教諭さんがいる学校といない学校と差もありますので、具体的にどんなふうに行われているのか、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

(健康教育課職員)

そうですね。先生が御指摘の栄養教諭がいる学校、いない学校ということもあると思いますが、担任を含めて、それぞれ食育としての時間を取っているわけではなく、教科の中やお昼の放送等もございます。例えば、今年でしたら、献立でワールドカップの献立等もあったんですけれども、そういうところで、いろいろな知識を拾っていくという総合的な食育もございます。ただ、具体的に、各学校で何時間とか、どこまでということはお示しはできないんですが、それぞれのところで工夫してやっていたらと思っております。

(梶木委員)

子供たちの体をつくる部分で、やはり食べるということは、すごく大事ですし、バランスのとれた食事というのが学校給食の魅力の一つだと思います。そういう食事をとっていくことが大切だということが、できるだけ子供たちに、保護者の皆さんにも伝わるような、そういうことを推進していけるように、こういうイベントもすごく大事なのかなと思います。

すけれども、いろいろな部分で給食がおいしいよということが発信できればいいかなと思います。お願いします。

(健康教育課職員)

はい。ありがとうございます。例えば、給食の献立の裏等に、そういう情報等がございますので、機会を捉えて、児童に示していくように指導していきたいと思っております。

(梶木委員)

すみません。後ろに牛乳の話があるんですけど、これは中学校限定ですか。

(健康教育課職員)

はい。

(梶木委員)

小学校は牛乳を抜くことはないんですね。

(健康教育課職員)

はい、考えておりません。

(長田教育長)

他にございませんか。

特に前半部分でなければ、後半の5ページ以降の中学校給食に関する部分、これについて、御質問、御意見がございましたら、お願いします。

(正司委員)

今、お手元でわかればで結構ですが、このアンケートの回収率はどれぐらいのものですか。

(健康教育課職員)

生徒が92.8%、保護者が67.7%、全体で80.3%になっております。

(梶木委員)

中学校給食について、こういうアンケートをとると、もちろん、デリバリー方式なので、おかずを温かくすることは可能ではないので、その部分を省いてアンケートの結果を見ると、御飯の量が選べるということや、デザート回数が増えればいいということは、生徒の間で割といつも出ることですけれども、パンが食べられるということが多いのが、

ちょっと驚きというか、中学校の給食では出してないですよね。

(健康教育課職員)

はい、出しておりません。

(梶木委員)

今後このあたりは、いかがなものでしょうか。

(健康教育課職員)

実際、こちらにも、パンを提供したら幾らかというところの案を示させていただいているんですけども、業者とも、実施に向けての話し合いは進めております。ただ、提供方法については、小学校と違って課題がございますので、実現に向けての検討はしております。

(長田教育長)

パンを入れたら、食材費は上がるんですか、下がるんですか。

(健康教育課職員)

御飯よりは、上がります。

(長田教育長)

上がる。

(健康教育課職員)

はい。

(伊東委員)

よろしいですか。先ほど、小学校の食育ということで話が出ましたが、粘り強く中学校も食育、特に10度に保っているところをやっていただきたい。うちは今、給食をとっているのですが、やはり、冷たいという意見が出たときに、衛生上とか、そういうことが、まだ、中学校1年生ですので、そこが抜けてしまっているところがクローズアップしています。せっかくいい給食ですので、栄養素とあわせて、どうしてこの温度に設定をしているか言っていただきたい。逆にお弁当を持ってきている生徒さんにも、いい教育になるかと思っておりますので、先生方は大変かと思っておりますが、そのあたり、10度で保っているところと、栄養素のことは言っていただければ、特に部活動をやっている子たちには、大きく響くのではないかなと思います。入学してからもう11月になりますが、まだそのことを言ってい

るので、何度、家庭で、10度にする理由はこうだよと言っても同じことの繰り返しになるので、学校で、何らかの工夫をしていただければありがたいと思います。

(健康教育課職員)

ありがとうございます。小学校の、体験試食会みたいな、そういう場でも当然伝えていていますし、中学校においても、どうして、10度以下にしないといけないのか、衛生上必要であると、そういうことも粘り強く説明するように努めて参りたいと思います。

(長田教育長)

おかずは温かくしてほしいという、前からこういう意見が非常に強いというのは、恐らく事務局でも、わかっていたと思いますし、今回のアンケートを受けて、それは如実に現れているわけですが、片一方で、8ページにありますように、魅力化に向けた給食内容の充実と必要経費のシミュレーション、この中で、温かいメニューの提供(3)ですよ。例えば、レトルトメニューを、現行月2回を月8回程度、一番右側が月8回程度なんです。汁物を今、月1回程度のものを月4回程度、このそれぞれ8回程度、4回程度にするのに、28円かかるというシミュレーションですね。

(健康教育課職員)

そうです。

(長田教育長)

もちろん、毎日温かくするのはなかなか難しいけれども、月8回レトルト、月4回汁物というので28円。それからいうと、毎日温かくしようと思ったら、どういうふうにしたら温かくできるかというのがありますけれども、かなりの経費がかかるということになるわけですね。

(健康教育課職員)

はい。御指摘のように、レトルトをどこまで出すかというところもございますけど、やはり、現状のランチボックスはレトルト、汁物の提供という温かいメニューへ直結するものですので、相当の経費がかかります。例えば、案6でしたら、他とどうバランスでさわるかということがございますが、有識者会議の中でも例えば、レトルトは回数を増やすけれども、他は諦めるとか、そういうミックスというのがあるのではないかという意見もあったのは事実です。

(梶木委員)

何か、レトルトという名称は変えられないんですかね。もう少し。

(健康教育課職員)

非常食っぽい。

(梶木委員)

非常食というか、これはオリジナルメニューで栄養を非常に考えて、温かいものが出せるということを重視してやっておられるんですけども、何か、非常食っぽくなっているんで、どうなんですかね。形はレトルトかもしれないですけども。例えば温かメニューとかね、レトルトメニューというより、温かメニューの回数増加とかね。ということで、このレトルトパッケージに入ったものを、名称だけじゃないかと言われるかもしれないですけども、どこかで売っているものを、そのままぽんと持ってきているのではなくて、神戸市独自のオリジナルで、中学生の栄養バランスを考えたものだというふうに聞いてますので、何かそういう名称に変えられたらいいのかなと思います。通称でレトルトと言っているんだと思いますけれども、いかがでしょう。

(健康教育課職員)

はい、先生御指摘の件で、特に、献立の中では、レトルトと書いておらず、野菜が入ったカレーとか、そういう書き方はしているんですけども、確かに、通称としてこの言葉を使ってしまっています。確かにマイナスイメージもあるので、打ち出していく時に参考にして、何か良い言い方はないか考えていきたいと思います。

(梶木委員)

ちょっと聞きたいんですけども、子供さんからのデザートの希望が非常に多いですね。普通にお弁当の時は、子供たちはデザートを持ってくるんですか。

(健康教育課職員)

持ってきているようです。

(梶木委員)

それは例えば、果物だったりとか、よく給食だとゼリーとかいいますよね。

(住谷教育次長)

果物が多いんじゃないですか。中には、小さいゼリーが入っていたりすることもあると思います。

(健康教育課職員)

いわゆるおやつみたいなものは当然だめと聞いております。ただ、デザートについて、どこまでが範囲かというのは、明確なものはないんですけれども、給食に付いているものであれば、それは堂々と食べられるということは、あると思います。

(山本委員)

中学校給食における牛乳の提供という部分で、子供の成長とカルシウムの重要性というのは非常にわかった上でのお話ですけれども、例えば、ここで牛乳の希望制という言葉が出てきますが、神戸以外の全国で、例えば、希望制にされているところとか、そういった例はありますか。

(健康教育課職員)

神奈川県藤沢市というところは、今回、視察に行ったこともあるんですけれども、牛乳の選択制をしています。そこでは、家庭弁当も可としているんですけれども、いわゆる、ミルク給食、その家庭弁当の子も牛乳を頼めるようにしているというところなんです。これに関しても打ち出し方を、完全に選択制というのではなくて、そういうこともできるという方向に、保護者にアナウンスしていかないとはいけませんし、先ほど申し上げましたように、やはり、カルシウムの重要さというところも、重ねてPRはしていこうと思っております。

(山本委員)

ということは、今、藤沢というのが出てきました。それ以外はみんなもう、牛乳はほぼ実施しているという認識でよろしいですか。

(健康教育課職員)

調べたのは、八王子は選択制です。基本的には完全給食、牛乳をつけているというのが、もうほぼ、多数だと思います。

(梶木委員)

すみません、牛乳のことで9ページの真ん中ほどに、冬場を中心として多量の飲み残しが発生しているということですが、小学校ではこんなことにはならないですよ。冬だからといって、牛乳をみんな残すことはない。何で中学校はこんなに残るんですか。

(健康教育課職員)

これも、なかなか難しいところはあるんですけれども、確かに小学校でしたら、あまり残っていることはないですね。

(梶木委員)

きれいに洗ってね。

(健康教育課職員)

そうですね。はい。

(梶木委員)

みんな詰めてますよね。

(健康教育課職員)

中学校になると、個人の嗜好に差が出てくるのかどうか分からないんですけども、現実的に牛乳が残ってしまっているというところがあります。その原因までは把握できておりません。

(梶木委員)

このあたりが、学校の先生の指導というところもあるのかなと思うんですけども、小学校では、自校調理というのはあるかもしれないですけども、全員で食べましょうというようなどころがありますよね。中学校だとデリバリーなので、誰がどれだけ中身を残しているかというのはわからない。食事もそうですね。牛乳だけじゃなくてというところもあるので、やはり、残さないで食べる、量の適切さというのものもあるかもしれないですけども、もったいないですよ。というふうには思います。やはり、給食にした時に、ちゃんとバランスのとれた食事をとるんだという学校給食、デリバリー方式とはいえ、その思いで入れているわけですから、食育という面も含めて、学校の先生方にもう少し、このあたりは指導をしていただかないといけないのかなと思います。

(健康教育課職員)

はい、わかりました。

(長田教育長)

飲み残しということに関してですけども、今、中学校給食300円のうち牛乳が56円。何でこんなに高いんですか。これは何ミリリットル。220ですか。

(健康教育課職員)

いえ、200です。

(長田教育長)

200ミリリットル。

(健康教育課職員)

そうですね。スーパーで買うと1リットル150円ぐらいとしたら、単純に割ったら当然高いです。

(長田教育長)

率直に割高だなという思いがしたのと、逆に300円から56円を引いたら、244円で他の給食を作っているという、そういう意味では非常に工夫をしてるんだろうなと思うんですけども、片一方で、アンケートの中でも、保護者には家庭弁当を持参している生徒の牛乳の注文をできるようにしてほしいという意見が多かった。

(健康教育課職員)

はい、そうです。

(長田教育長)

それはどこに。

(健康教育課職員)

9ページに出ております。

(長田教育長)

9ページ。ここに牛乳を今後、頼みたいみたいなのはありますか。

(健康教育課職員)

この給食利用、生徒、保護者それぞれを書いておりますが、給食利用状況別というところで、生徒でしたら、給食を利用している人は6割、家庭弁当でも4割は頼みたいとなっています。保護者でも大体、同じような数字が出ております。

(長田教育長)

家庭弁当を持参のうち4割ぐらいは牛乳を頼みたい。

(健康教育課職員)

はい。アンケートではそうです。

(長田教育長)

アンケートではそういう結果になっているということですね。現状からすると、ランチ

ボックスを頼んでいる、給食を頼んでいる生徒だけが牛乳を飲んでいて、家から弁当持参の生徒は飲んでないと。そういう意味では、弁当持参の生徒も頼めるようにするということが一つの方法かなと思います。カルシウムの摂取ということがありますがけれども、やはり、飲んでもらわないといけないという、そういう食育指導みたいなことは重要なんでしょうけれども、片一方で希望制というか選択制みたいなことも、これから、あわせて検討をしていくということが、検討課題になっているという理解でよろしいですか。

(健康教育課職員)

はい、そのとおりです。

(梶木委員)

すみません。牛乳を含めての栄養、給食じゃないんですか。飲まないでいいとなったら、カルシウムが減ってしまいませんか。

(健康教育課職員)

10ページの表で1日に、12歳から14歳までの男性は1,000、女性は800、カルシウムを摂りなさいというところで、給食では450を摂りなさいと言っているんですが、そのうち、牛乳が227で半分を摂っているんです。先生が御指摘のように、牛乳を飲まなかったらカルシウムがなかなかとれないというのは、他の食材では摂りにくいというのはございますが、それ以外には、家庭で残りを摂ってもらうというところも当然ございますし、その重要性というところはPRをしながらも、実際には、飲み残しの現状もございますので、やはり、ある程度は希望制というところに、仕方がないのかなという意見が、この会議の中ではございました。

(梶木委員)

今、おっしゃっているのを聞いていても、いつも思うんですけども、栄養をしっかり摂ろうというための学校給食の中で残しているものがあるとか、今回なんて、牛乳はもう選択制にしていんじゃないかというのを聞くと、何か、ちょっと違うよなと思います。自分たちが好きに、料理屋に行っているような、そういう感覚で、栄養バランスがよいものを食べているはずなのに、それを残してしまうとか、食べなくていいという選択肢を与えてしまうというのは本来の給食の意味から随分遠ざかるのではないのかなと思うんですけども、そのあたりは、この専門家の先生方も、いたし方ないという御意見なんですか。特に中学校の場合は、給食の意義から随分離れてしまうなと思うのですが。

(健康教育課職員)

有識者会議の中に、栄養管理の先生もいらっしたんですけども、特に、その先生

たちが中心に言われたのは、この文章の、ただし希望制というところですね。やはり、10代の時期というのはカルシウムを当然摂るべきところがございますので、家庭で仮に牛乳を飲まなくても、家で何らかの摂取はしてくださいと。先生がおっしゃるように、給食で摂るとというのが一番なんですけれども、現状ですとやはり、給食を頼んでいないと、牛乳を飲んでいないというところもございますので、家庭弁当の子も頼めるということで、トータルで、牛乳の摂取量を増やしていければと思っています。

PRの仕方で、これを頼まなくていいですよと打ち出すのではなくて、PRの仕方は考えていきたいと思っております。

(伊東委員)

牛乳のことはこれを読むと、文章では理解できるのですが、片や、先日の総合教育会議で市長は体力が落ちているとおっしゃっていました。組体操で骨折の率が高いというところでやはり、カルシウムとか栄養というのは必要だと思います。ここの部分だけを見ると、これでいたし方ないかなと思うんですが、トータルの生徒さんの体力とか栄養を考えると、いま一度、そのあたりも含めて考えていただくのが、いいのかなと思います。内情だけを見ると、何度も言うようにいたし方ないところもあるかもしれないですが、顕著にそういう例が出ている活動があるので、そのあたりもまた、そういう委員会があれば、お伝えしていただければと思います。

(健康教育課職員)

はい、わかりました。

(長田教育長)

他に、御質問というようなところでは、よろしいでしょうか。

今後の検討という部分については、後ほどまた時間をとらせていただいて、御意見をいただきたいと思っております。

よろしいですか。

それでは、協議事項31はこの程度にしたいと思います。

その他、皆さんから、この教育委員会会議で取り上げるべき項目、議題等について、御意見ございませんでしょうか。

もし、ございましたら、後日でも結構ですので、事務局まで御連絡をお願いしたいと思います。

ここで、公開案件につきましては、全て終了いたしました。

恐れ入りますが、傍聴者の方々並びに報道関係者の方々には御退席をお願いいたします。

閉会 午後4時12分